



# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千弘

編集人 今井 啓次

第294号2016年1月1日

## 誰もが将来に渡って安心して暮らせる社会の実現を!!

「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」



一般社団法人  
長野県労働者福祉協議会  
理事長 中山 千弘

あけましておめでとございませう。新春にあたり、皆様にご健勝ご活躍を心からご祈念申し上げます。

東日本大震災・長野県北部地震から5年目の冬がやってきました。また長野県を立て続けに大雪・南木曾土石流・御嶽山噴火・

神城断層地震と襲った2014災害年から2年目となります。それぞれの被災者の生活再建、被災地の復興・再生、そして風評被害対策の道は未だに定まらないのが実態だと考えます。

私たちは、この幾多の震災を風化させずに、もう一度、県民全員で「絆・きずな」のひろがりを感じて被災地の皆様に寄り添った復興・再生・風評被害対策に向けた息の長い活動を進めていく必要があります。

さて私達、勤労者を取り巻く経済・労働環境ですが、2012年末に誕生した第二次安倍政権は、新自由主義理念のもと「経済成長

第一主義」「アベノミクス」政策をひたすら推し進めています。民主党政権の社会的包摂の考え方による「高校授業料無償」「子ども手当」などの再配分政策と大きく異なり弱肉強食社会の様相がはつきりしてきました。この間、株高・円安は進行しましたが、一方で労働法制の改悪・規制緩和が進み、今や働く者全体の4割以上が非正規社員です。また生活保護受給者は昨年3月現在、過去最高の217万人（受給世帯数162万世帯）となつています。特にその受給者の49%が65歳以上の高齢者となっており、老後でも「下流老人」「老後破産」という将来不安が消えない厳しい実態が明らかになりました。

一方で子供の貧困も6人に1人（30人学級に5人の貧困者）と深刻です。特にひとり親の貧困率は55%という数値もあります。学校給食のない冬休みを一日1食で過ごさなければならぬ多くの子供が世界第3位の経済大国日本に存在する事を私たちは深刻に受け止めなければなりません。こうした厳しい現実で私達、労働者福祉協議会が法人として6年目を向かえます。今こそ中央労福協の2020年ビジョンである「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会の実現」を掲げ、「頑張った人が報われる。将来、誰もが安心して暮らせる社会」の実現を目指し労福協活動を進めてきています。あたりまえに働き、普通に暮らせる社会があるべき姿です。子供たち未組織労働者、高齢者の幸せの為、私達労福協は、皆さん一人ひとりと着実な一歩で「労福協生活あんしんネットワーク」の実現を目指します。本年もよろしくお願ひします。

## 2016年 年頭挨拶

労働者福祉中央協議会

会長 神津 里季生



新年明けましておめでとございませう。いま日本は、

雇用の劣化、貧困や格差の拡大等、社会の持続性が問われています。次の時代を担う多くの若者も、奨学金という多額の借金を背負い苦しんでいます。社会全体で若者を支えていくため、給付型奨学金制度の導入・拡充等を求める署名運動に全力をあげ、広範な世論のうねりをつくっていきましょう。

中央労福協は、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」に向けて、再分配機能の強化や社会的セーフティネットの充実など「公助」機能の強化を求める運動と、自ら「共助」機能の発揮を強める運動を、車の両輪として進めてまいります。また、生活困窮者自立支援制度を通じた地域づくりや、ライフサポート活動の深化にも取り組んでいきます。これまでの労福協運動の原点をしっかりと継承・発展させ、労働組合と労働者自主福祉団体、協同組合との連携を強固なものにし、職場に、地域に、共助の輪を広げていきましょう！

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

# 2015年度 県労協要請 県民が幸せを実感できる長野県政を目指して!

## 阿部知事への交渉

11月9日(月) 11時00分より、2015年度県政要請(知事懇談)を行いました。



県政要請で挨拶をする中山理事長

まず、中山理事長が「日頃の労働者福祉に関するお取組みについて感謝申し上げる。アベノミクスの経済効果は、まだ地方には届いておらず、労働者の生活実態は厳しいものがある。本日は、労働者福祉の観点から要請をさせていただくので対応をお願いしたい」と挨拶した。続いて今井専務理事より、概要説明がなされ意見交換を行いました。

阿部知事からは「労働環境の改善、暮らしの安心・安全の確保など、様々な観点

でご支援ご尽力いただいております。生活困窮者支援制度の充実については、県独自の支援員研修の充実や、広域圏毎の勉強会の開催などこれまでもリーダーシップをとってきている。今後も市町村と一緒に改善を図りながら支援して行く。奨学金問題の改善に向けては、『県内大学奨学金給付事業』や『飛び立て若者奨学金』など、県としても奨学金制度を徐々に充実させてきているところである。また、来年以降に向けて県内学生を支援する制度を検討している。その他、給付型奨学金の制度拡充について、労福協と連携しながら国にも要請して行く。フードバンク信州については、事業の趣旨に賛同できるので、県としても普及・啓発など協力して行く(一部省略)。今後とも労福協の皆様には、いろいろな形でご協力・ご支援をお願いしたい」と述べられました。



要請書を阿部知事に手渡す中山理事長

## 部局折衝のしんぶん

同日13時30分より、要請の具体的な項目について「部局折衝」を行いました。まず酒井労働雇用課長より挨拶があり、労福協は関副理事長が挨拶を行いました。要請項目ごとに県からの回答が示され、それぞれ意見交換を行いました。

以下、要請内容と主な回答の抜粋を掲載します。

**1. 『生活困窮者自立支援制度の充実に向けて、生活保護が必要な人への対応の充実と任意事業の拡大を』**

地域福祉課は、「生活就労支援センター『まいさば』では、相談内容を限定せず幅広く受け止めるとともに、生活保護が必要な方には適切に生活保護を適用するよう、福祉事務所と連絡調整を密にして取り組んでいる。任意事業の取組みについては、27年度は12市が任意事業を実施しており、28年度は更に増加する見込みである」と回答。

**2. 『奨学金問題の改善について、就学困難者に対する就学相談窓口の充実と県独自の給付型奨学金制度の充実・改善を』**

私学・高等教育課は、「県では就学困難な学生を支援するため、『県内大学奨学金給付事業』の実施や『飛び立て若者奨学金』を創設し、対応してきている。今後、この制度の利用拡大のための周知活動を行うとともに、国にも奨学金制度の改善を要望していく」と回答。

**3. 『フードバンク信州への支援について、県の啓発・広報の協力と財政面での支援を』**

地域福祉課は、「フードバンク信州の活動が進んでいく中で、具体的な取組み内容について相談し、県としても『まいさば』の広報や消費者向けの情報誌などで紹介していく。財政面の支援のあり方については、緊密に情報交換をさせていただく中で検討していく」と回答。

**4. 『消費者被害防止対策の強化に向けて、県を挙げての実効的な被害防止対策の推進と官民の連携の強化を』**

くらし安全・消費生活課は、「県としては27年5月29日から、『特殊詐欺、ひとこと

じゃない』キャンペーンを実施し、県民の詐欺に対する意識の醸成と、一致団結して詐欺に立ち向かう機運の醸成を行っている。また、実際の電話機を使用して詐欺の手口を体験してもらう訓練型出前講座を県下各地で開催している。今後も、長野県を挙げて粘り強く対策を継続して行く」と回答。

**5. 『雇用の安定と公正労働条件の確保について、子育て支援対策について』**

労働雇用課は、「県では、労働局と連携し非正規労働者の正社員化の取組みを強化するよう、経済団体を通じた働きかけを行っている」と回答。

次世代サポート課は、「多様な子育て支援体制を構築するため、県民の意見を聴きながら、子育て支援税の導入を慎重に検討したい」と回答。

**6. 『くらしの安全と安心の確保、消費者行政の充実強化について』**

食品・生活衛生課は、「長野県食品衛生監視指導計画を定め、効果的かつ効率的な検査や監視並びにリスクコミュニケーション事業を行っている。計画の策定にあたっては、前年度の監視指導の結果、食中毒の発生動向や新たな食品の安全性に関わる課題等を的確に考慮している。今後、様々な課題に対応できるよう、引き続き必要な予算の確保に努めていく」と回答。



部局折衝で挨拶をする関副理事長

「労働団体・事業団体・労福協・NPOなどの連携協同について」  
〜「ともに運動する主体へ」(行動編)〜

県労福協第23回労働者福祉学校開かれる！



第23回労働者福祉学校の様子

11月30日(月)長野市ホテル国際21において、労働団体・事業団体・労福協・NPOなどの連携協同についてをテーマに第23回労働者福祉学校が開かれました。労働団体・事業福祉団体・NPOなど関係諸団体から約八〇名の参加者で行われました。

冒頭主催者を代表して中山理事長から、「2012年の国際労働組合年の成果をどう引き継ぎ、継続的に協同連携に取り組んでいくかという観点で議論を行なっています。今日、日本社会の持続可能性がとわれています。非正規労働者が四割に達し、年収二百万円以下の層が一、一〇〇万



講演を行う酒井英之氏 (V字経営研究所)

人を超える状況です。また、六人にひとり  
が子供の貧困問題を抱えているといわれて  
います。そして高齢者世帯の貧困も大きな  
課題となっています。このような状況の中  
で私たちがセーフティネットとしてどう支  
援できるのか、していけるのか今日はアク  
ションプランを作ってもらい皆で力をあわ  
せてより良い方向を創造していただきた  
い。共助の支援を考えて頂きたい」との挨拶  
がありました。

つづいて外部講師として、株V字経営研  
究所代表取締役の酒井英之氏から「労働団  
体・事業団体・労福協・NPOなどの協同  
連携について」とともに運動する主体へ」  
と題して基調講演が行なわれました。労  
福協が提供  
すべき場と  
して、自分  
身の「安心で  
楽しい未来」

について、自分自身  
の「安心で  
楽しい未来」  
について、自分  
自身「安心で  
楽しい未来」  
について、自分  
自身「安心で  
楽しい未来」

活動事例報告では「たぐさんの」よかつ  
たが生まれる参加とネットワーク」と題  
して、長野県生活協同組合連合会専務理事  
の牛澤高志さん  
から報告をいた  
だきました。コ  
ープながのは組  
織運営面での実  
践から地域での  
「連携協同」に  
ついて、今まで  
組織が縦割りに  
運営されており



活動事例報告を行う県生協連牛澤専務理事

に編成し  
四チーム  
づつ三つ  
のグルー  
プに分か  
れて行い  
ました。  
テーマを  
「みらい  
『あんし  
ん』プラ  
ン」を多  
くの組合員・働く仲間に伝え共感してもら  
うにはと設定し、みんなでアイデアを出し  
合っていたきました。そして最後に三つ  
のグループから代表してアイデアの発表  
がありました。  
Aグループ 将来のライフイベントについ  
て疑似体験し学んでもらう企画  
Bグループ 将来の生活困窮者を発生さ  
せないリアル人生すごろく自然体験ツア  
ーの企画  
Cグループ 若年層を対象に、将来のサ  
ポーターとしての意識づけを行うために  
様々な交流イベントの企画開催。などの発  
表がありました。  
終わりに征矢連携・協同事務局長から  
「本日の基調講演、活動事例報告、グルー  
プワークを通じて学んだことを各地域で  
実践していきましょう」とまとめられまし  
た。

いけばいいのかに気付き・考え・行動する  
ことが大事です。一人で考えずチームで考  
えて、目標達成のアクションプランを作成  
していきましょう。とグループワークの進  
め方、討議のルールについてもアドバイスを  
いただきました。



活発な議論が行われたグループワーク

# 第45回長野県消費者大会開催!



活動報告を行う中島修司氏

11月27日(金) 県労福協が加盟する長野県消費者団体連絡協議会(県消団連)主催の「第45回長野県消費者大会」がホテルメトロポリタン長野・浅間の間(長野市)にて開催され、「みんなの力で長野県から消費者被害をなくしましょう」をテーマに、県下各地より136人が参加し



第45回長野県消費者大会の様子

午後には、NPO法人新潟県消費者協会会長の長谷川かよ子様より「新潟県における消費生活サポート活動の推進」と題して特別報告をいただきました。特別報告では新潟でのサポート養成講座(全6日間)の内容や、県内各地のサポートグループの活動、フォローアップの講座、活動しているサポートの意識調査他、今後長野県内でも大変参考になる具体的な内容をご報告いただき、最後に、岩崎恵子副会長(連合長野副事務局長)が閉会の挨拶を行いました。



特別講演を行う長谷川かよ子氏

ました。冒頭、鵜飼照喜会長より主催者挨拶の後、来賓の長野県県民文化部長の青木弘様よりご挨拶をいただきました。県消団連の牛澤高志事務局長が県消団連の取り組み報告の後、飯田地区労働者福祉協議会の中島修司副会長と、NACS(ナックス)メンバーの宮原則子様より「消費者被害をなくすために!」と題して、報告がありました。それぞれの組織のご紹介や、活動事例、活動の中で感じた「消費生活サポート制度」の課題や可能性など、具体的に報告いただきました。

## 東部ブロック第9期福祉リーダー塾 参加報告

長野県労働金庫営業統括部 中島文也

2015年6月および9月、10月の計3回にわたり、「東部ブロック第9期福祉リーダー塾」が開催され、労福協東部ブロックより約30名の塾生が参加いたしました。福祉リーダー塾のコンセプトとして、「地域と職場で労働者福祉運動の新たな創造を担うリーダーの育成」があります。この福祉リーダー塾の開設目的はいくつかありますが、代表的なものとして、労働組合や労福協、労働者協同組織である労働金庫、全労済等の運動の普遍的な理念や、その社会的役割と使命の発揮があります。6月の1回目では、「労働運動と労働者福祉運動の理念と歴史」について講演をいただきました。日本の労働運動、労働者による協同組合運動の沿革から学び、労働運動と労働者自主福祉運動の未来についてどうあるべきかなどご講演をいただきました。その中で、労働組合の組織率の低下についてふれる部分があり、1973年と2013年を比べると組織率が33.1%から17.7%と半分近く低下しており、改めて労働組合に対する意識の違いが顕著に出ていた事実を全員で認識しました。さらに小集団のグループミーティングを通じて、現在各々が普段から感じている問題意識や、主張したいこと等を共有し、問題解決に向けての糸口を見つけていく職場をもっとよくしていくためにはどうすればよいか、他との差別化をするためにどうすればよいかなど、それぞれの観点から意見や質問が飛び交い、非常に活発な議論となりました。9月の2回目においては、「労働金庫運動の基本方向と課題」や「全労済運動の基本方向と課題」を中心に講演をいただきました。勤労者をとりまく現在の環境や、これから目指していく姿を中心に、それぞれの事業団体の役割など改めて認識する意味での講演をいただきました。10月の3回目は、塾生全員が6月・9月で決めた1人1つのテーマに基づき、論文の発表を行いました。

普段から関わりが少ない方との交流も多く、とても刺激的な福祉リーダー塾であったとの声も聞かれ、全員にとって非常に有意義なものであったと考えられます。次回はより多くの皆様がこの福祉リーダー塾に参加をし、自分自身や現状を見つめなおすきっかけになればいいと思います。労働者福祉運動の更なる発展を目指してこれから先も一人一人がしっかりと意識をしていければと考えます。





第50回定期総会の様子

12月10日(木)山梨県甲府市「ホテル談露館」において第50回定期総会が開催されました。

挨拶に立った黒河会長は、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会づくりに向けて格差解消など様々な課題に取り組んできました。また安保法制、労働法改悪など昨年の総選挙の結果が具体的な政策課題に反映されてきた。わたしたちの生活・未来に大きな影響を与えることになった一年だった。

東部ブロック協議会は結成されてから来年50年を迎えることになる、未来を見据え

# 第50回定期総会開催される

労働者福祉東部ブロック協議会(一都一〇県・茨城・千葉・埼玉・栃木・群馬・新潟・山梨・神奈川・静岡・長野)

労働者自主福祉運動の担い手を育成しよう

てブロックは今後なにを新たに積みあげていくのか考えていきたい。中央労福協を中心に現在全国キャンペーンとして取り組んでいる生活底上げ・福祉強化キャンペーン特に、奨学金の問題は様々な社会の課題に直面することになる。日本の持続可能な社会づくりに欠かせない若者の貧困は何とかしなければならぬ喫緊の課題である。持

て可能な社会づくりは若者によって切り開かれるのであり、その主役は若者であるからであります。東部ブロックも総力を挙げて取り組んでいきたい」と述べました。

続いて山梨県産業労働部の上小澤次長、中央労福協・花井事務局長、中央労働金庫・松迫副理事長、全労済東日本事業本部・廣田事業本部長の皆様から来賓あいさ

つを頂き議事にはいりました。

小松事務局長から2015年の活動報告並びに2016年活動方針について提案がされました。要旨は、東部ブロックは、中央労福協が掲げる協同事業の基盤強化や共助拡大運動への「地域での拠点づくりモデル事業」や、制度化された「生活困窮者自立支援事業」にもしっかりと対峙し、活力ある福祉社会の前進に具体的な諸施策を講じるなど、大きく一歩を踏み出す。と総論提案をしました。その後方針案を全体で確認し閉会しました。

## 古賀会長から神津新会長へ 中央労福協第62回定期総会ひらかれる 連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくるのをスローガンに!



第62回定期総会の様子

事業団体、地方労福協の各代議員が参加し開催されました。

11月27日(金) 東京ホテルラングウッドにおいて、2年ごとにひらかれる中央労福協第62回の定期総会が、労働団体、事業団体、地方労福協の各代議員が参加し開催されました。

はじめに古賀伸明会長は、「私たち中央労福協が取り組んでいる奨学金問題は、日本社会の持続可能性が問われています。今や大学生の二人に一人が奨学金を利用し、社会人としての出発点から数百万円の借金返済の負担を負っています。そのうえ初めて就いた仕事が非正規雇用という若者が4割を占める実態です。不安定・低処遇の雇用が奨学金の返済を難しくし、人生に大きな重荷を背負うことになっていきます。奨学金問題の解決には、雇用や貧困問題の解決と一体のものとして、粘り強い取り組みを推進していかなければなら

りません」と挨拶されました。

続いて大塚事務局長より2016～2017年度活動方針が提案されました。具体的には、協同事業団体の利用促進・支援の取り組みと共助拡大の取り組みについて、中央での労金・全労済の推進会議でのオブ参加などを通じて連携を強め、利用促進を進めていきます。労働組合と事業団体が協議の場を設定し、できることから具体化を図っていきたくていいます。

新年度の役員は、古賀会長から神津里季生会長に、大塚事務局長から花井圭子事務局長にそれぞれ役員改選がおこなわれ、総会を閉じました。

# 「特殊詐欺、ひとつとじゃない!」

県民文化部くらし安全・消費生活課提供

長野県及び長野県警察は、一昨年5月に「特殊詐欺非常事態宣言」を発令し、これまで県民一丸となって被害を撲滅するための取組を推進してきました。

しかしながら、平成27年の特殊詐欺被害は250件を超え、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金等詐欺」が著しく増加しています。

## 1 発生状況 (平成27年1月～11月累計・暫定値)

- 認知件数255件(前年同期比+90件・増減率+54.5%)
- 被害額7億1,529万円(前年同期比-2億1,116万円・増減率-22.8%)

## 2 オレオレ詐欺の手口と特徴

- 息子や孫の名前をかたって、下記のような電話をかけてきます。
  - 名簿等を用いて実際の家族の名前を出してくることが多いです。
- 「部下や同僚がお金を取りに行く」「今すぐに現金が必要」  
「会社のお金を使い込んでしまった」「カバンを落としたりなくした」  
「携帯電話の番号が変わった」「風邪をひいて声が変わった」



**対策法** 必ず「前の携帯電話番号」にかけて本人からの電話なのか確認すること!  
 家族内でしかわからない愛(合)言葉を決めましょう。

## 3 架空請求詐欺の手口と特徴

- 下記の内容が書かれたメールが届きます。
  - ショートメールでの送信が多いです。
- 「払わないと裁判になる」「サイト利用料未納」・「退会手続きがされていない」  
「サイト利用料金滞納者の調査会社ですが」

**対策法** メールに記載された番号には絶対に電話せず無視しましょう。  
 身に覚えのない請求は1人で判断せず周囲の人や相談窓口にご相談しましょう。

## 4 還付金等詐欺の手口と特徴

- 税務署・年金事務所・役所・役場などの職員を名乗って、下記のような電話をかけてきます。
- 「税金や医療費をお返し(還付)します」「携帯電話を持ってATMに行ってください」  
「指示するとおりにATMを操作してください」

**対策法** ATM操作で返金はされません。「ATMで返金の手続きをします」は絶対に詐欺です!電話が来てもすぐ切りましょう。

## 特殊詐欺被害に遭わないためのその他の対策法

### 電話機対策

- 留守番電話
- 家族・知人の電話番号登録
- 非通知着信拒否の設定をしましょう!

### 訓練型出前講座の受講

長野県では皆様がお集まりの場所に職員が出向いて、電話機を使った迫真の演技でだましのプロの手口を体験していただく『訓練型出前講座』を実施しています。  
 申し込み・問い合わせ くらし安全・消費生活課 026-235-7174



# くらし・なんでも相談

シリーズ No.60



松本 陽 司法書士

## 《相続について》



**【事例①】**  
 相続税が増税になったと聞きまし  
 た。相続税がかからないように生  
 前に贈与などをしていく必要はあ  
 るのでしょうか？

**【回答】**  
 相続税の増税については平成27  
 年1月1日以降に発生した相続に  
 ついて改正となりました。大きな  
 改正は基礎控除が5000万円か  
 ら3000万円に引き下がったこ  
 と。さらに相続人1人あたりに認  
 められていた1000万円の控除  
 が600万円に引き下がったこと  
 です。

相続税が課税にならないように生  
 前に贈与を行うことが有効といわれ  
 ています。注意が必要な点があり  
 ます。  
 1点目は贈与をした場合であって  
 も、相続人になる者に対する贈与  
 は、贈与をした方が亡くなった日は

らさかのぼって3年分は結局相続財  
 産に加えらるることになる点です。  
 これを「相続税の生前贈与加算」と  
 よびます。

2点目は判断能力がなくなつてか  
 らの贈与は認められない点です。贈  
 与も契約です。「あげる」という意思  
 と「もらう」という意思が必要で  
 す。認知症などで判断能力を失った  
 場合は贈与契約を締結することは  
 できません。

元気なうちに有効な贈与を行うこ  
 とは相続税を軽減する有効な手段に  
 なりますが、必ず自己判断をせず、  
 税の専門家である税理士に相談をし  
 てください。

有効な生前贈与としては、住宅取  
 得資金としての贈与や教育資金のた  
 めの贈与があります。

**【事例②】**  
 亡くなった父が書いたと思われる  
 遺言書が見つかりました。でも  
 日付が書いてなくていつかかれた

ものかわかりません。

**【回答】**  
 遺言書の主な作成方法は自筆証  
 書、公正証書、秘密証書と民法とい  
 う法律で定められております。お父  
 様は自筆証書遺言を遺されたんで  
 すね。

今回の遺言書の問題点としては日  
 付がないことですね。自筆証書遺言  
 の場合は、全文自書で氏名と書いた  
 日付、そして押印が必要です。

自筆証書遺言の場合は、遺言書の  
 保管者等から家庭裁判所に対し検  
 認手続きの申立てを行う必要があり  
 ます。ただし、検認手続き自体は遺  
 言書の有効無効を判断するのではな  
 く、遺言書の偽造などを防ぐための  
 手続きです。

今回のケースの問題は、仮に検認  
 手続きを行ったとしても、自筆証書  
 遺言の要件を満たしていないため、  
 無効とされ、不動産登記や預貯金の  
 相続手続きに利用することは残念な  
 がらできません。

毎月第2土曜日は、弁護士・  
 司法書士・特定社会保険労務士  
 など専門家相談員による相談

くらし・なんでも相談  
 ぼっとダイヤル

0120-30-6026

## 2015年度長野県 勤労者体育大会 「野球」県大会結果

野 球 11/14(土)・15(日) オリンピックスタジアム 県営長野球場	優勝	ヤマト運輸労働組合	長野地区
	準優勝	仁科工業労働組合	長野地区
	三位	J A 中野市	高水地区
	三位	G A C 労働組合	中信地区



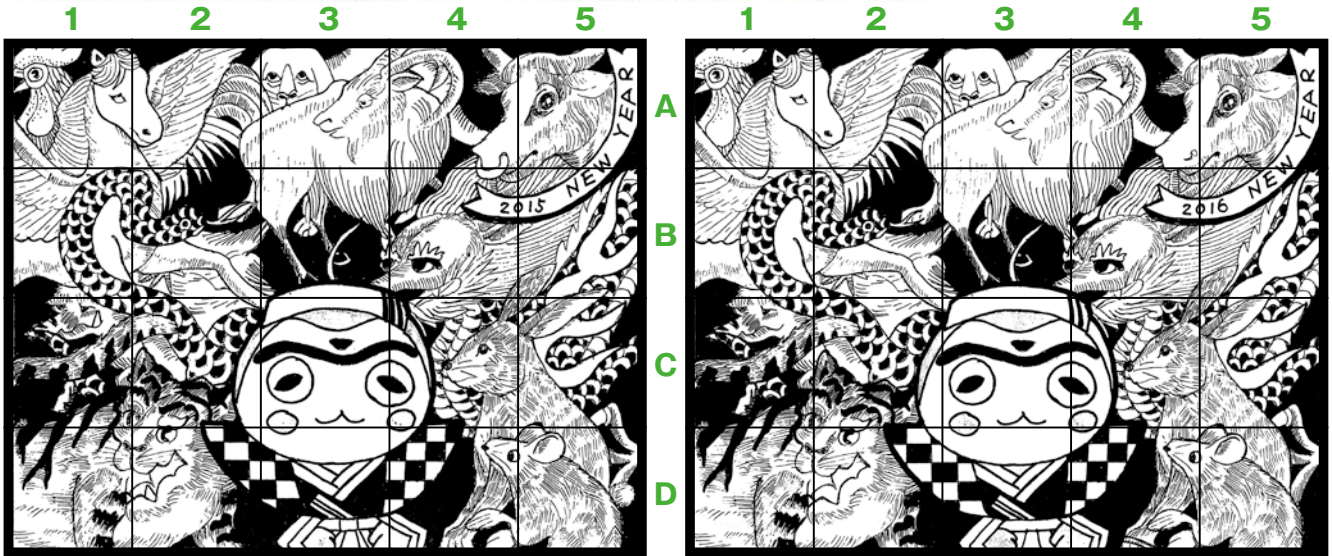
開会式の様子



ご家族で楽しむ

16のまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を16探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

- ★その1 長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。
- ★その2 FAX番号 0266(232)6672
- ★その3 官製はがき (宛先は表紙にあります。) いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。
- クイズの答え(16箇所)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先。
- 正解者の中から抽選で1名の方に図書カード(五,000円分)、10名の方に図書カード(一,000円分)をプレゼント。
- 締切り1月31日



http://www.lsc-nagano.or.jp/

プレゼントの応募方法



前回の正解は

当選者5名(敬称略)

- 金井 敬子 (長野市)
- 久保 静香 (飯田市)
- 平中 和司 (大桑村)
- 桜山 照彦 (佐久市)
- 遠山 佳仁 (大町市)

絆 きずな

昨年を振り返ると予想通り安倍政権は、与党の安定多数のもと政策課題を実現した。憲法違反と指摘される安全保障にかかわる法律の成立、生涯派遣で低処遇が予想される労働者派遣法の改悪。まだ多くの課題が存在する原子力発電の再稼働などがそれである。

また、連合・労金・全労済・中央労福協の4団体で合意し取り組んで10年が経過したライフサポート活動の検証などを行い、格差や貧困、社会的孤立が拡大する中で地域における繋がりが重要であるとの認識を一つにし、ライフサポートのさらなる進化をはかり、引き続きこの事業を推進することを再確認してきました。

「もったいない」から「ありがとう」へをキヤッチフレーズにフードバンク信州が立ち上がりました。現在フードドライブ(food・drive)のdriveはこの場合目的を達成するための運動や、キャンペーンを指しています。を中心に取り組んでいます。この活動が多

くの皆様の共感が生まれるように大事に育てていきたいものです。

(今)

